

平成29年4月25日

平成30年度入学者選抜試験
出願者各位

独立行政法人国立高等専門学校機構
鶴岡工業高等専門学校長
(公印省略)

災害により被災したことによる入学志願者の検定料免除の
臨時措置について(通知)

平成30年度鶴岡工業高等専門学校入学者選抜試験に出願する者で、下記に該当する場合は、検定料の免除を行いますので、出願書類提出時に、本校学生課教務係に関係書類を添えて申請願います。

記

1 対象者

平成30年度入学者選抜試験出願者のうち、平成29年度に、その主たる家計支持者の居住地が災害による被災に伴い災害救助法の適用を受け、居住する家屋が被害を受けた場合

2 申請方法

出願書類提出時に、下記(1)、(2)の書類を本校学生課教務係へ提出してください。

なお、免除申請をされる場合は、検定料の払い込みは行わないでください。

(1) 検定料免除申請書(所定様式)

(2) 罹災証明書等(写し可)

※居住家屋の被害程度について、地方自治体の現地調査等に基づき証明された書面で、「罹災証明書」、「被災証明書」等、発行機関により名称が異なります。

3 その他

検定料免除決定の通知は特に行いません。

なお、上記該当者で、検定料の払い込みをされた場合は、下記宛にお問い合わせ願います。

○本件に関する問い合わせ先

【学生課教務係】

〒997-8511 鶴岡市井岡字沢田104 TEL 0235-25-9025・9425